

# さぽ～と



第109号 南丹市商工会だより

-発行者-

南丹市商工会

南丹市八木町八木東久保28-1

Tel 0771-42-5380

Fax 0771-42-5734

今年は京都市の猛暑日と熱帯夜が過去を更新しましたが、お彼岸を過ぎる頃からようやく平時に戻り、丹波の里にはいつもの通り霧がかかり始めました。山城から見る壮大な雲海の流れもこの時期の楽しみです。天気予報を確認しあけいだいてはどうでしょうか。また京都には感じる「寒さ」として、大きく分けると3種類「風冷え」、「底冷え」、「しけ寒」があるとのことです。インフルエンザも流行りかけているとのことで、色々な寒さ対策をしながら年末商戦に対応いただきたいと思います。

さて、過日開催いたしましたお彼岸花火「第79回京都南丹市花火大会」開催につきまして、皆様のご協力をいだく中で賑やかなうちに無事終了することが出来ました。来場者も前回を上回る状況で皆様には楽しんでいただけたのではないかと思っています。これも関係各位のご支援とご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。来年は80回の節目を迎えます。今後においても皆様のご指導をいただき、安心安全な地域の商工業、観光振興事業として開催させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

南丹市商工会では今年も色々なセミナーを企画・実施しており、これまで多くの方が参加をいただきました。今後は「人事労務個別相談会」「省力化・業務効率化フォローアップ」「会計ソフトセミナー」「SNSを使った販路開拓セミナー」「年収の壁対策個別相談会」「事業継続力強化計画策定セミナー」「収益力向上及び販路開拓計画策定個別相談会」「外国人雇用まるわかりセミナー」「AI活用セミナー」「なんたんまちゼミ」「南丹BSC創業セミナー」「事業承継個別相談会」を予定していますので日程や内容をお問い合わせいただき、参加希望については遠慮なくお申し出ください。また引き続き南丹市へ来ていただいた方への販促機会の創出で相談会を随時行っております。商品開発から商品の見せ方、PR方法等の相談に応じます。引き続き地域資源としての独自性を持った南丹ブランドを発掘し商品化を行っていきたいと思っておりますので、是非とも支援員にお声がけいただきたいと思っております。

今後も有益な情報を‘さぽ～と’でお伝えしていくので、何なりとお問い合わせいただきたいと思います。当会ではお陰様を持ちまして会員数が微増という事で、今後も色々な施策を南丹市と連携を取りながら伴走支援に努めていきたいと思っております。お知り合いで未会員の事業者様、新規開業される方がおられましたら是非ともご紹介を頂き、組織拡大にご協力賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

# 京都府内最低賃金は令和7年11月21日から 時間額1,122円となります！

- ・京都府最低賃金は、京都府内のすべての使用者及び労働者に適用されます。
- ・パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などの雇用形態の別なく適用されます。
- ・なお、特定の産業については、京都府最低賃金より高い金額で、特定（産業別）最低賃金が定められている場合がありますので、京都労働局ホームページをご確認下さい。
- ・最低賃金引上げを支援するための制度等は右記のQRコードからご覧ください。



## 外国人雇用まるわかりセミナー

～採用の選択肢を、外国人材にも。今こそ始める第一歩～

深刻な人手不足…。課題だとわかっているのに、制度や手続きの複雑さが不安で、一步が踏み出せない—そんな声を多く耳にします。本セミナーでは、外国人材の受け入れに必要な基礎知識から、制度のポイント、採用後に押さえておくべきリスクまで、事例を交えてわかりやすく解説します。

令和7年  
**12月10日 (水)**  
午後2時～4時

会場：南丹市国際交流会館 2階 第1,2研修室  
(南丹市園部町小桜町62-1)

対象：外国人採用を検討されている企業  
外国人採用の経験が少ない企業

定員：30名（先着順）

### ①セミナー

ゼロから学ぶ！外国人雇用のルールと手続き

張本貴子行政書士事務所 張本 貴子氏

### ②支援事業者からの説明

1. 人手不足の解消に有効か？外国人材受入れの現状

KYOTOフロンティアゲート事業協同組合 代表理事 野中 一秀氏

2. 外国人を受け入れるべき理由

株式会社 キョーセンサービス 部長 石田 政雄氏

3. 支援機関から見た成功のポイント

株式会社 ONODERA USER RUN 坂上 美海氏

申込フォームにて  
お申し込みください



南丹市商工会

（担当：中谷）

TEL：0771-42-5380

FAX：0771-42-5734

主催 南丹市商工会

京都府商工会連合会

## 「地域の商店を巡る！なんたんまちゼミの開催！」

南丹市商工会では、事業者の皆さまが自ら講師となり、専門知識や技術を市民の皆さんに伝える「まちゼミ」を開催します！

お店のファンづくりや新しいお客様との出会い、そして地域の活性化につながる絶好の機会です。皆さまのご参加を心よりお待ちしています！

**開催期間：令和8年2月2日（月）～2月27日（金）**

詳細は同封しているチラシをご確認ください。

今年度は講師30名（参加事業所30店）を募集します。

スタンプラリー、懸賞を新たに導入し、市民の皆さまが楽しく多くの事業者の講義に参加できるプログラムを考えます。ご参加いただき事業運営のご協力をお願いします。

# 「一日公庫」のご案内



日本政策金融公庫

日本政策金融公庫と南丹市商工会は、下記の日程で融資相談会を開催いたします。

設備資金や仕入れ資金等が必要な方は、この機会にご相談ください。また新規開業支援、教育ローンのご相談も受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

- ①令和7年11月17日(月) 11:00～16:00 南丹市商工会 日吉支所
- ②令和7年11月19日(金) 11:00～16:00 南丹市商工会 園部支所

## ■一日公庫の特徴について■

1. 南丹市商工会に日本政策金融公庫の融資担当者が来所されますので、直接融資や事業に関するご相談をしていただけます。
2. 融資制度全体に係るお問い合わせや創業に関するご相談も可能です。
3. 事前に決算書等の資料をご提出いただければ、より迅速に融資審査の結果を通知することができます。

※参加申込は別添のチラシをご確認いただき、  
南丹市商工会にお申し込みください。

## 商工会員様のみ対象の融資制度

### ★小規模事業者経営改善資金（マル経融資）



日本政策金融公庫

本融資制度は、商工会員様のみ対象の融資制度であり、無担保・無保証人（信用保証協会の保証不要）で借り入れができます。

また、借入による利子補給制度もございます。

ただし、借入には審査を必要としますので、経営内容や財務状況、税金滞納等により融資をお断りする場合があります。

- ◆融資対象者 原則として6ヶ月以上商工会の経営指導を受けている方。  
常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者  
(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合5人以下)  
商工会長の推薦を受けた方。※公庫の非対象業種等は利用できません。
- ◆融資期間 10年以内
- ◆据置期間 2年以内
- ◆融資限度額 2,000万円以内 ※条件あり
- ◆金利 2.00% (R7.11.4現在)



# 南丹市小規模企業支援事業補助金交付について

南丹市では、市内の小規模企業者の方々の経営安定のため、対象資金の融資を受けた場合の利子の補給と京都信用保証協会の信用保証料の助成制度を行っています。※こちらは令和8年1月5日（月）から申請可能となります。

対象 融資精度	融資制度名		限度額
	1	(株)日本政策金融公庫：経営改善貸付制度	2,000万円
	2	京都府：小規模企業おうえん融資（ペース枠・ステップアップ枠）	2,000万円
	3	京都府：あんしん借換資金（セーフティネット枠）	8,000万円
	4	京都府：災害対策緊急資金（セーフティネット枠）	8,000万円
	5	(株)日本政策金融公庫：新規開業・スタートアップ支援資金	4,800万円
	6	(株)日本政策金融公庫：事業承継・集約・活性化支援資金	4,800万円
	7	京都府：開業・経営承継支援資金	8,000万円

## ＜対象外の融資制度＞

特別利子補給制度を受けた融資制度（実質無利子・無保証料）等

・京都府の伴走支援型経営改善おうえん資金 など

対象者	常時使用する従業員の数が20人（商業またはサービス業を主たる事業とする事業者にあっては5人）以下の法人または個人で、次の①②③全てを満たす方 ①市内に主たる事業所を有する方 ②市税を完納している方 ③南丹市商工会の会員
利子補給額	令和5年1月1日から令和7年12月31日までに新規に借り入れた対象の各融資の令和7年1月1日から同年12月31日までに支払った利子額（延滞等に係る利子は除く。）の2分の1以内で、千円未満切捨てとし、上記の表「1から4」のみの場合、上限5万円とする。ただし、対象融資制度「1から4」と「5から7」の制度と併せて受ける場合については、上限10万円とする。（例：1と5など） 「5から7」の場合は、上限10万円とする。
保証料助成	令和7年1月1日から同年12月31日の間に、新たに借り入れた対象の各融資に対して、初回に支払った保証料の2分の1以内（千円未満は切り捨て、上限5万円）
申請手続き	令和8年1月5日（月）から同年1月19日（月）の間に、南丹市商工会に申請してください。申請用紙は商工会本所および各支所に備え付けています。

申請書類	<p>①南丹市小規模企業支援事業補助金交付申請書（様式第1号）          ②添付書類          (1) 申請者の住民票の写し（法人にあっては登記簿謄本の写し）          (2) 市税を完納していることを証する書類          (3) 金融機関の発行する支払額明細書（返済予定表）          (4) 利子および保証料の支払いを証する書類またはその写し</p> <p>※令和5年度又は令和6年度に申請された方は、下記の一部書類を省略できます。          ア) 住所、氏名、（名称）に変更がない方は（1）の書類を省略できます。          イ) 令和6年以前に補助を受けた融資について引き続き利子補給を受けられる方は（3）の書類を省略できます。</p> <p>※金融機関が発行する支払利息証明書等は有料です。</p>

◆問い合わせ先

南丹市商工会本所	(0771) 42-5380	園部支所	(0771) 62-0766
日吉支所	(0771) 72-0224	美山支所	(0771) 75-0021

## 令和8・9年度分 南丹市 競争入札参加資格審査申請等の受付について

南丹市が発注する「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品・役務」及び「少額随意契約受注資格」に区分される競争入札等に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請書及び各種添付資料を提出してください。

※「建設工事」の区分に前年度受付において申請済みの方は、業種の追加を除き今回の申請は不要です。

※随意契約（入札によらない契約）の場合でも、申請が必要です。

※「少額随意契約受注資格（市内業者対象）」は、「物品・役務」の入札札参加資格と重複して申請できませんので、ご注意ください。

	内容	備考
受付期間	令和7年11月4日（火）～28日（金）	郵送の場合は、11月30日（日）消印有効
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請</li> <li>・書面申請（郵送または持参）</li> </ul>	書面申請は市内業者のみ可 ※少額随意契約受注資格は電子申請未対応
有効期間（測量・コンサル）	令和8年4月1日～令和10年3月31日	定期受付（全業者対象）
有効期間（物品・役務）	令和8年4月1日～令和10年3月31日	定期受付（全業者対象）
有効期間（建設工事）	令和8年4月1日～令和9年3月31日	中間受付（前年度申請済の業者は、業種の追加を除いて申請不要）※新規申請可
有効期間（少額随意契約受注資格）	令和8年4月1日～令和10年3月31日	定期受付（全市内業者対象）

◆お問い合わせ先 南丹市役所 総務部 監理課 (0771) 68-0086

＼南丹市商工会が策定支援いたします！／  
ローカルベンチマークを活用しよう！

経営について悩みがあるけれど、具体的にどんな悩みを誰にどうやって相談すれば良いのか分からぬ。

社員と協力して経営をおこないたいけれど、どんな情報を、どうやって情報共有をしたら良いのかわからない。

そんなお悩みがある方、まずは、ローカルベンチマーク（通称：ロカベン）で企業診断をしてみませんか？

### ●活動レポート（ローカルベンチマーク）とは、

ローカルベンチマークは財務と非財務の両面から経営全般を見直し、これまで見えていなかった自社の魅力に気づき、さらに魅力を高めていくための課題と取り組みを整えることのできる企業の健康診断ツールです。

●ローカルベンチマークでは、

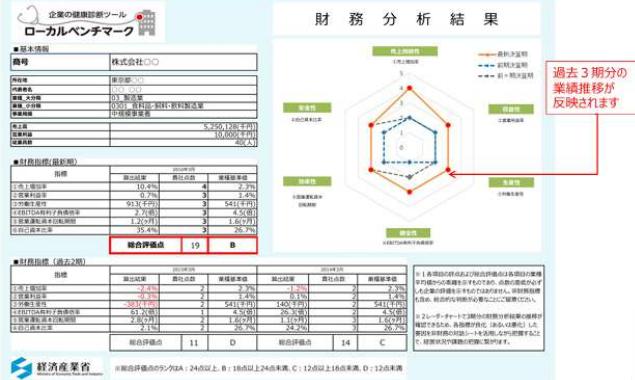
皆様の会社に当たり前に存在することについて、問い合わせていきます。問い合わせを繰り返すうちに、当たり前になりすぎて気づかなかつたことや、これまで考えたことがなかつたことが明らかになってくるはずです。

●ローカルベンチマークの全体像は以下の図のとおりです。

「I. 財務分析（BIレポート）」と「II. 非財務（業務フロー・商流、4つの視点、まとめ）」のパートに分かれます。ローカルベンチマークの特徴は「II. 非財務」にあります。ローカルベンチマークはたった3枚のシートで構成されていますが、考える範囲は経営全般であり、非財務と財務の関連性や非財務の特長を見える化できるツールであり、多くの気づきが得られる構成になっています。

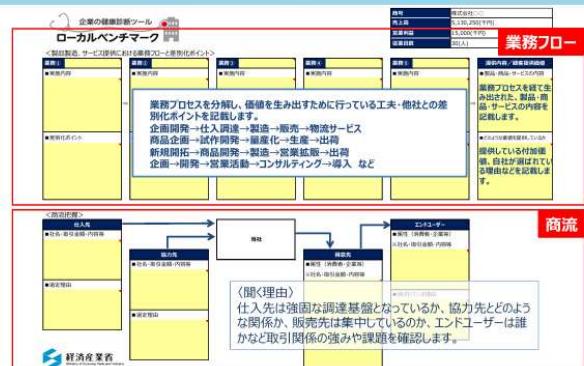
## 活動レポート（ローカルベンチマーク）の「B1レポート」（財務分析）

- 財務分析診断結果が表、6つの指標について業種の中央値との乖離を把握できます。



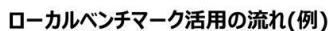
## 活動レポート（ローカルベンチマーク）の「商流・業務フロー」

- 「業務フロー」については実施内容と差別化ポイントを把握し、「商流」は取引先と取引理由を整理し、どのような流れで顧客提供価値が生み出されているかを把握します。



## 活動レポート（ローカルベンチマーク）の「4つの視点」

- 「4つの視点」に基づく非財務情報について具体的に記載し、「まとめ」として、現状認識と将来目標を明らかにし、課題と対応策を明らかにします。



- ローカルベンチマークは「企業の健康診断ツール」として、企業自身に使って頂くだけでなく、企業と金融機関等の支援機関の対話ツールとしての活用も想定しています。



出典：経済産業省「ミラサポPlus」

商品・サービス・事業の情報発信を支援します

# 国内最大級プレスリリース配信サービス「PR TIMES」を 6か月間・配信3件まで無償提供

## プレスリリースとは?

プレスリリースとは、報道機関へ新情報を知らせる公式文書です。広告と違い費用はかかりず、メディアが記事にすることで「客観的なニュース」として扱われます。そのため社会的な信頼性が高まり、売上や問い合わせの増加、採用への寄与が期待できます。

PR TIMESはプレスリリースのNo.1配信サイトです。  
10万社の企業や団体、個人事業主の皆様にご利用頂いており、配信サイトの機能を超えたプラットフォームとなっています。

顧客・取引先から自社を知ってもらう接点を増やすことができます。

下記のような時にご活用ください。

- 販路・取引先の拡大につなげたい
- メディアに自社の情報を届けたい
- イベントに集客につなげたい
- 自社のブランディングを高めたい
- 採用や従業員の誇りにつなげたい

# PR TIMES

プレスリリース配信



## 特別プラン(全国商工会連合会プログラム)のご案内

商工会会員の皆様に以下の条件で、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」を、1社様ごとに任意の日から6か月間3件まで無償でお使いいただけます。(※有償だと1件3万円~)

①現役の商工会会員であること ②PR TIMESを未利用であること ③専用の申込フォームからお申込みいただくこと

専用フォーム <https://prtmes.jp/main/registcorp/tieup/shokokai>

※登録いただけない業種・業態もございます。( <https://prtmes.jp/magazine/acceptability-standard/> )



### 資料はこちら

本プログラムのご案内や資料の  
ダウンロードはこちらから  
<https://tayori.com/q/shko/>



PR TIMESに関する説明資料の  
ダウンロードはこちらから  
<https://prtmes.jp/service/>



### 都道府県連／商工会の皆様へ

会員事業者の皆様への特別プラン(全国連プログラム)提供とは別に、会員企業・地域経済に貢献される商工会組織の皆様は、個別の連携に基づいて、PR TIMES利用を無制限で無償にいたします。

資料・Webご説明会は以下から  
<https://tayori.com/q/skenshu/detail/887653/>



### 【本プログラムについての問合せ】

株式会社PR TIMES パートナービジネス開発室 Mail:[alliance@prtmes.co.jp](mailto:alliance@prtmes.co.jp) TEL:03-5770-7888(高田 / 森)

### 【PR TIMES操作に関わる問合せ】

TEL:03-6625-4684(平日9時~19時、土日祝10時~17時)

# 南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながくつよくさぼ～とします！！

## 挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

## 進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援します。また、ホームページなどの作成支援もします。

## 安心を サポート

わざらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指導、PL保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務手続きに対し「安心」を支援します。

## 躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」を支援します。

## もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」支援します。

## ずっと サポート

事業に必要な資金(融資)の相談をはじめ、経営診断、経営危機に対する経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！

☆ 本所(八木支所) 八木町八木東久保28-1 ☎0771-42-5380

☆ 園部支所 園部町上本町南2-22 ☎0771-62-0766

☆ 日吉支所 日吉町殿田尾崎8-1 ☎0771-72-0224

☆ 美山支所 美山町島島台51 ☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所の開所日時 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページ ⇒

